

令和2年12月15日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証JASDAQ市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03 - 6225 - 2207)

## 令和2年9月期決算短信の遅延理由及び今後の決算開示に関するお知らせ

当社は、令和2年9月期決算短信を令和2年12月15日に開示いたしましたが、当該開示が決算期末後50日を超えたことについての理由及び今後の決算開示について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、令和2年11月16日付当社適時開示「令和2年9月期決算発表の延期」に関するお知らせにてご報告させていただきましたとおり、当社連結子会社でタイ証券取引所上場の Group Lease PCL(以下、GL)の子会社 Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下、GLH)において、2020年10月6日に、JTrust AsiaPte. Ltd. を原告とするシンガポール共和国での損害賠償請求訴訟の判決が下され、GLHほか被告6名に対し、約7千万USドル及び約13万シンガポールドル(日本円で約74億円)の支払いを命じられました。当該控訴審判決で確定となった債務等につきましては、その内容を評価し、当社グループ連結決算に組み込むこととなりますが、GLHの決算を一次的に取り込むGLにおいて、GLの会計監査人であるKPMG Phoomchai Audit Ltd(以下、KPMG)から、当該控訴審判決を評価し、監査レビュー業務について、本来の決算の開示期限である2020年11月16日までに終了できない旨の連絡があったとGLから報告を受けておりました。当社といたしましては、この事態に対応する方法について、当社の会計監査人である監査法人アリアとも協議を進めましたが、GLの連結財務情報は、当社の令和2年9月期の連結会計年度に係る連結財務諸表の数値の大半を占める重要な構成単位であり、連結財務諸表に与える影響は、重要かつ広範であるため、KPMGが実施するGLの監査レビュー業務の終了を待つ以外に代替手段がない状況となっております。その後、GLは、KPMGの監査レビュー業務が可能な限り早く終了できるようKPMGから請求のあった関連資料等の提供を進めてまいりましたが、本日(令和2年12月15日)時点で、KPMGの検討は継続しており、KPMGによるGLグループの監査レビュー業務は終了していません。

このような状況を踏まえ、当社は監査法人アリアと更にその対応につき協議を進め、本日(令和2年12月15日)までにGLから入手した数値・情報を精査した上で、公正妥当と考えられる手法で当社連結財務諸表に取り込みをし、当社として公表可能な決算数値として確信するに至ったため、令和2年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)を、本日(令和2年12月15日)公表することといたしました。

なお、当該控訴審判決に関する評価につきましては、タイの訴訟での最新(2020年9月29日)の控訴審判決と、当該シンガポールの控訴審判決では相反する事実認定がなされるという事態が生じていることや、タイ法務省特別捜査局による調査が継続中で結論が出ていない状況にあり、当社といたしましても、訂正根拠となる事実関係や証憑等を確認できない状態が継続しております。また、当該控訴審判決に係るGLHのローン取引(以下、「当該ローン取引」)につきましては、タイ証券取引委員会の指摘がなされた2017

年9月期の決算において、関連する当該ローン取引全額に対し貸倒引当金を計上し、利息の収益計上も行わない会計処理を実施していることから、その後の業績等への影響はなくなっている状況にあり、本件に係る当社監査人である監査法人アリアの監査意見は、従前より監査範囲の制約として限定事項とされております。これらの点を総合的に勘案した結果、当社といたしましては、現時点において過年度の連結財務諸表の訂正は行わず、これまでの会計処理を継続することといたしました。今後もタイ法務省特別捜査局の調査等において新たな事実が判明した場合には、その内容に応じて適切に対応していく所存です。

以上のとおり、当該結論を導くまでにGLの監査レビュー業務の進捗を確認し、また、GLの監査レビュー業務が終了しない状態で当社の連結財務諸表を確定することに時間を要したため、令和2年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)の開示が期末後50日を超えることとなりました。

## 2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、決算発表の内容を45日以内に開示できるよう最善を尽くしてまいります。

なお、現時点におきましても上記問題は収束していないことから、当社は、事態の収拾に最善を努めるとともに、適切な開示を行えるよう全力で取り組んでまいります。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。

以 上